



# 広報かめだ

2004(平成16年)  
 FEBRUARY  
**2/1**  
 No.780

## ■ 主な内容

● お年寄りがお医者さんにかかるとき .....	2
● まちからのお知らせ .....	6
● 確定申告 .....	10
● 財政シミュレーションを作成しました .....	14
● アスパークのひろば .....	18
● レンズでキャッチ .....	20
● かめだ通信 .....	21
● 広報クイズ .....	22
● 生涯学習だより .....	23
● 2月の保健・衛生だより .....	24

\* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

# 老人保健制度のごあんない お年寄りがお医者さんにかかるとき

老人保健制度とは、国民みんなが協力して、高齢の方がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度です。高齢を迎えた皆さんに幸せな健康生活を送っていただくために、ぜひ、この制度と医療費について正しく知っていただき、ご協力をお願いいたします。

## 老人保健で

### お医者さんにかかる方

平成14年10月から、老人保健でお医者さんにかかる方の対象年齢が75歳（一定の障害がある方は65歳）以上となりました。

●昭和7年9月30日以前に生まれた方（平成14年9月30日に既に70歳になっている方）  
老人保健で医療を受けます。

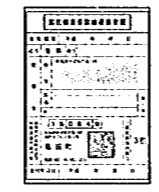
●昭和7年10月1日以降に生まれた方（平成14年10月1日以降に70歳になる方）  
75歳になるまでは現在の医療保険で医療を受けます。75歳になると老人保健で医療を受けます。



一定の障害がある方は：  
寝たきりなど一定の障害があり、町長から認定を受けた方は、65歳から老人保健でお医者さんにかかります。認定できる障害の範囲が定められていますので、詳しいことは役場住民課の窓口でおたずねください。なお、町で把握している該当者の方へは、該当する前月の15日すぎに通知しています。

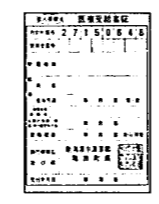
### お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときには、医療保険の「保険証（被保険者証）」と町から交付された「医療受給者証」「健康手帳」の3つを忘れずに窓口へ提出してください。



#### 保険証

「保険証」によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにしますので、「保険証」が変わったときは、すぐにかかっているお医者さんに届け出をしてください。また、役場住民課にも必ず届け出をしてください。



#### 医療受給者証

「医療受給者証」は、老人保健でお医者さんにかかるための大切な証明書で、医療費の負担割合（1割または2割）が記されています。



#### 健康手帳

「健康手帳」には、医療と薬剤の記録や検診の記録など、健康管理に役立つ記録や情報が記載されています。受診の際は必ず持参して、お医者さんや薬剤師さんに診療内容や処方薬について記入してもらいましょう。

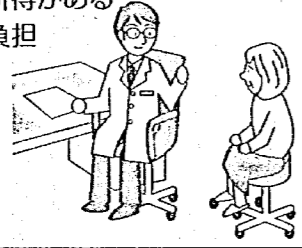
問い合わせ  
住民課老人保健係  
☎ 381-2111  
内線 157

### 窓口で支払う一部負担金は

医療費の一部負担は所得によって1割負担と2割負担になります。

## 外来

●かかった費用の1割を負担  
●一定以上の所得がある方は2割を負担



## 入院

●かかった費用の1割を負担  
●一定以上の所得がある方は2割を負担  
ただし、自己負担限度額あり。  
入院したときの食事代は、定額の自己負担を別に負担します。



### 老人保健の所得区分

●一定以上の所得がある方  
地方税法上の各種所得控除後の課税所得が124万円以上ある方およびその方と同じ世帯の方にあたります。ただし、世帯内の70歳以上の方の収入の合計額が637万円（老人保健該当者が1人の場合は、450万円）に満たない旨を役場に届け出た場合は、負担区分を一般とします。

●低所得者Ⅱ  
その属する世帯の世帯主および世帯員全員が町民税非課税である方等にあたります。

●低所得者Ⅰ  
その属する世帯の世帯主および世帯員全員が町民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方等にあたります。

●一般  
右記以外の方にあたります。

●毎年所得の判定を行います  
世帯の所得は毎年変わります。そのため、町では、毎年8月1日現在の世帯員の前年所得を判定して、負担割合が変更になる方には、新しい医療受給者証を交付します。

### あとで医療費の払い戻しがうけられる場合

次のような場合は、いったん全額自己負担し、あとで役場の窓口へ申請して認められると、払い戻しを受けられます。

- 1 やむをえず保険証、健康手帳、医療受給者証を持たずにお医者さんにかかったり、保険を扱っていない病院で治療を受けたとき（海外渡航中の治療を含む）
- 2 骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき（老人保健の取り扱いをしている柔道整復師で施術を受けた場合には、一部負担金で施術が受けられます。）
- 3 医師が必要と認めたコルセットなどの治療装具代や手術などで輸血に用いた生血代
- 4 あんま、マッサージ、はり、きゅうの施術料  
医師が必要と認めたとき
- 5 重病者の入院、転院などの移送にかかった費用  
で医師が必要と認めたとき



### 入院時の食事代

入院したときの食事代は、他の医療費とは別に負担します。

●一般	1日780円
●一定以上の所得がある方	1日650円
●低所得者Ⅱ	1日500円
・90日までの入院	
・過去12カ月の入院日数が90日を超える入院	
●低所得者Ⅰ	1日300円

※低所得者Ⅰ、Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。役場住民課で申請してください。

医療費を有効に使うために

老人保健の財源は、大部分を国、県、町からの公費と保険者からの拠出金によってまかなわれています。ふだんから健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

**3** 栄養、運動、休養の3原則を守り、病気の予防を心がけましょう。

**2** 医師を信頼し、指示を守りましょう。

**1** 同じ病気でいくつものお医者さんにかかるのは止めましょう。

**6** 定期的に、町民検診などの健康診断を受けましょう。病気の早期発見につながります。

**5** 家庭医を持ちましょう。

**4** お医者さんにかかるときは要領よく症状の説明をしましょう。

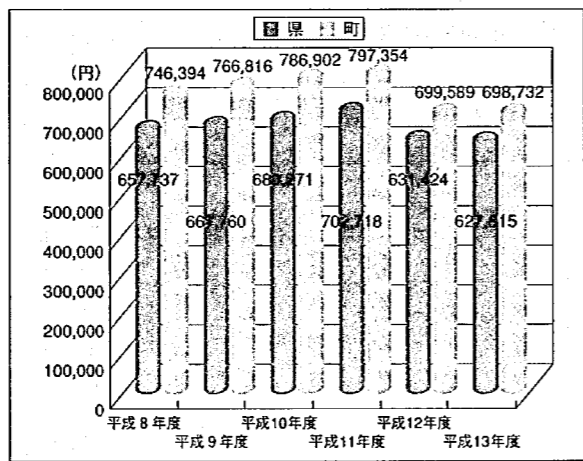
**医療費を有効に使う6つのポイント**

**負担増を防ぐには、治療よりもまず予防！**

あなたの医療費をお知らせします

老人保健でお医者さんに受診された医療費をお知らせいたします。健康について認識を深め、みなさんから健康づくりのために参考にしていただければ幸いです。

送付時期	診療月
2月	6、7月
12月	4、5月
10月	2、3月
8月	11、12、1月

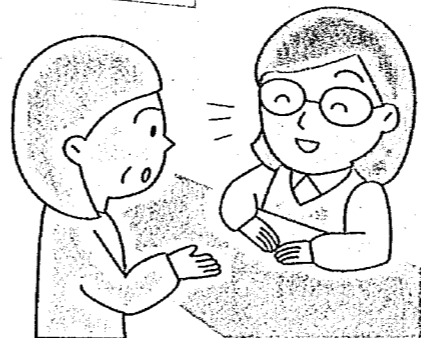


老人医療費1人当たりの推移  
平成13年度1人当たりの医療費は698,732円で、県内で11番目に高い金額です。県平均627,815円と比較すると70,917円高くなっています。

こんなとき	届出に必要なもの
医療保険の種類(保険者名)や記号番号が変わったとき	印鑑、新しい保険証、医療受給者証
他市町村から転入してきたとき	印鑑、保険証、負担区分証明書
他市町村へ転出するとき	印鑑、医療受給者証、健康手帳
死亡のとき	印鑑、医療受給者証、健康手帳
町内で住所が変わったとき	印鑑、医療受給者証、健康手帳
医療保険の資格を失ったとき	印鑑、医療受給者証
医療受給者証、健康手帳を紛失したとき	印鑑、保険証

こんなときは届け出を

老人保健



**医療費が高額になったときは**  
1カ月の医療費が高額になったときは、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。同じ世帯に老人保健でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、合算することができます。

高額医療費は申請によって支給されます。高額医療費の支給を受けるには、役場住民課窓口へ申請が必要です。町では医療費の給付記録をもとに、該当すると思われる人に申請の案内を行ってまいります。案内を受け取ったら早めにご手続きください。

なお、1回申請を行うと、次回以降支給の対象となっても、原則として、申請は省略されます。

1カ月の自己負担限度額	自己負担限度額	
	外来 (個人ごとに計算)	外来+入院 (世帯ごとに計算)
一定以上の所得がある方	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(過去12カ月に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者 町民税 非課税 世帯等	II	24,600円
	I	15,000円

●外来での自己負担額が  
限度額を超えたとき  
同じ人が同じ月内に、外来で支払った自己負担が限度額を超えた場合、超えた分が申請によりあとから支給されます。

●世帯の自己負担の合計が  
限度額を超えたとき  
ひとつの世帯で同じ月に、外来・入院で支払った自己負担の合計が限度額を超えた場合、超えた分が申請によりあとから支給されます。

※入院したときの自己負担が限度額を超えるときは、限度額までの支払いとなります。

●高額医療費で合算できるもの  
病院・診療所、歯科の区別はなく、少額の自己負担も合わせて合算できます。調剤薬局での自己負担も合算されます。ただし入院時の食事代や、保険のきかない差額ベッド料などは合算できません。



●低所得者I、IIの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。役場住民課で申請してください。

**高額医療費の取り扱いは一部変わります**  
平成16年2月1日から「高齢者の外来受診」の「高額医療費受領委任払制度」が実施されます。詳しくは「広報かめだ」と一緒に配布した「緑色のチラシ」をご覧ください。

▲減額認定証

**減額認定証の申請はお済みでしょうか**  
町民税非課税世帯等に属する方(所得区分が低所得者I・IIに該当する方)は、病院等の窓口にて「老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば、  
●入院時の食事代の標準負担額  
●入院時の医療費の自己負担限度額  
●外来受診の高額医療費受領委任払制度における自己負担限度額  
が軽減されます。この減額認定証は、役場の住民課窓口へ申請すれば交付されます。認定証の有効期間は申請月の初日から7月31日までです。現在お持ちの方も、毎年更新の手続きが必要となりますので注意してください。

# まちからのお知らせ

亀田町役場 ☎381-2111

役場各課からの情報をお知らせします

## お知らせ

平成16年度女性学セミナー 詩と音楽と映像で体験する

### メディアの魔術

～チェックしてみませんか～

メディア研究会によるパフォーマンス  
詩の朗読 「君死にたもうことなかれ」 与謝野晶子  
「わたしを束ねないで」 新川和江

ほか  
読み方によって、音楽や映像の影響によって、また文字そのものから受ける印象によって、受け取る側の印象や気持ちに変化があるのかチェックしてみましょう。



- ◆日時 2月25日(水) 午後6時30分～8時30分
- ◆会場 亀田町町民会館視聴覚室 (保育室あり)
- ◆定員 30人
- ◆参加費 無料
- ◆申し込み・問い合わせ

申し込みはお電話で、住所・氏名・電話番号、  
保育希望者はお子さんの名前・年齢を  
締め切りは2月13日(金)  
企画調整課 ☎381-2111 内線234

主催 亀田町

### 年金は請求しなければ 受け取ることができません

住民課 国民年金係 内線161・163  
新潟年金相談サービスセンター  
☎244-9246  
新潟東社会保険事務所  
☎283-1010

老齢基礎年金の支給開始年齢は、原則として65歳です。しかし、65歳になって受給要件を満たしていても、本人が請求手続きをしなければ、年金を受け取ることができません。

老齢基礎年金の請求手続きを行う場所は、国民年金の加入種別によって異なります。

- 国民年金第一号被保険者期間の方
  - 特別支給の老齢厚生年金を受けている方
  - 65歳になる月の前月末に社会保険業務センターからハガキ形式の裁定請求書が送付されます。
- 必要事項を記入し、亀田町役場住民課で町長の証明を受けてください。
- 65歳になる月の末日までに社会保険業務センターに提出してください。

●国民年金第三号被保険者期間・厚生年金期間(船員保険、共済組合を含む)のある方  
納め忘れの国民年金保険料は  
早めに納めましょう  
亀田町国民年金委員協議会

社会保険事務所

### 「子育てサロン」開設しました!

#### 親子の遊びや交流の場

親同士、子ども同士の遊びや、サポーターとの交流を通じて、仲間づくりをしたり、おしゃべりをして「心からホッ」とできる場」づくりを目指しています。

引越して来たばかりで、お友達がいなという方、ぜひどうぞ!

子育て中のお母さんだけでなく、おばあさんなど育児にかかわる人々が利用していただくことによって、家族の積極的な育児参加のきっかけづくりになればと願っています。

※今年度生涯学習課では「子育てサポーター養成講座」を実施。受講者13人の方が子育てサポーターとして登録し、子育てサロンのお手伝いをしています。

#### 子育てサークルの活動支援

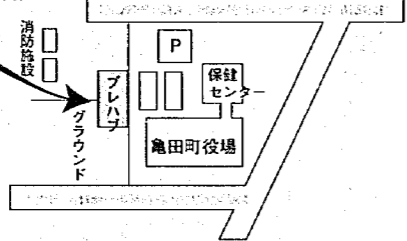
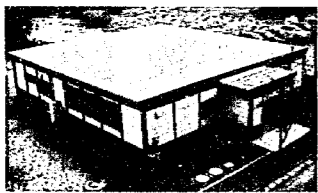
既存の子育てサークルの活動支援、サークルの育成、利用者へのサークル紹介、子育てサークルネットワークづくりの拠点となるように事業を展開していきます。

#### 情報を発信

子育て中の親のために、関係機関と連携をはかり、様々な情報を発信、提供していきます。

#### 事業予定

- ☆月・木曜日 子育てサークルへの貸出
  - 日(要予約)
  - ☆水・金曜日 子育てサロン
- どなたでもどうぞ!



中は70畳の畳敷きであつたかいです

### 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の案に関する公告・縦覧

県土木部都市局都市政策課 ☎280-5429

新潟県では、「新潟都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の策定にあたり、次のとおり都市計画案の公告・縦覧を行います。

なお、この都市計画案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに新潟県に意見書を提出することができます。

- 縦覧日時  
2月13日(金)～2月27日(金) (土・日曜を除く)の午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所  
・亀田町役場 都市整備課  
・新潟県 新潟土木事務所 計画調整課

### 第2回 ミニバスケットボール KAMEDA ALL STAR GAME

男女とも新潟市オールスターチームと対戦します。皆さんの声援をお待ちしています!

- ◆日時 2月11日(祝・水) 午後1時～
- ◆会場 亀田町総合体育館メインアリーナ



▲亀田オールスターチーム (町内の各小学校から選抜された選手で構成されています)



# 福祉健康課からのお知らせ

福祉健康課 内線141・142・146

## おむつを購入した要介護認定者など医療費控除用の証明書を発行

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人を対象に、要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した証明書を発行します。

従来、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要でしたが、昨年

から、町が交付する確認書でも、おむつ代が医療費控除の対象として認められることになりました。

証明書は、主治医意見書の内容が、①記入日がおむつを使用した当該年に作成されたものであること②障害老人の日常生活自立度の記載が寝たきりであること③尿失禁の発

生可能性の記載が「あり」であること、以上の3つを満たす場合に発行します。

※なお、おむつ代について医療費控除を受けるのが初めての人や、主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

## 高齢者の所得税・地方税法上の障害者控除の認定書を発行

障害者または療育手帳を有していない人で要介護（要支援）認定者であり、次の事項にあてはまる人に認定書を発行します。

①障害者となる場合  
左記のいずれかに該当すること  
ア. 日常生活自立度Aランク（身体障害者3〜6級に準ずる。）  
イ. 痴呆性老人自立度Ⅱa・Ⅱbランク（知的障害者軽度・中度に準ずる。）  
②特別障害者となる場合  
左記のいずれかに該当すること  
ア. 日常生活自立度Bランク以下（身体障害者1、2級に準ずる。C1・C2はねたきり老人に準ずる。）

申請には介護保険の被保険者証が必要です。  
申請者が本人、同居の家族または同居以外の家族でない場合は、被保険者本人からの委任状が必要です。

申請窓口  
福祉健康課・介護保険係

## 医療費控除用の証明書の申請窓口

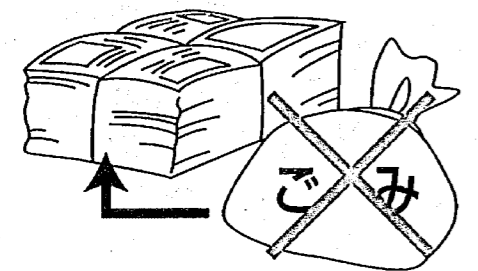
福祉健康課・介護保険係

## 環境生活課からのお知らせ

環境生活課 内線151

### 古紙拠点回収にご協力を!

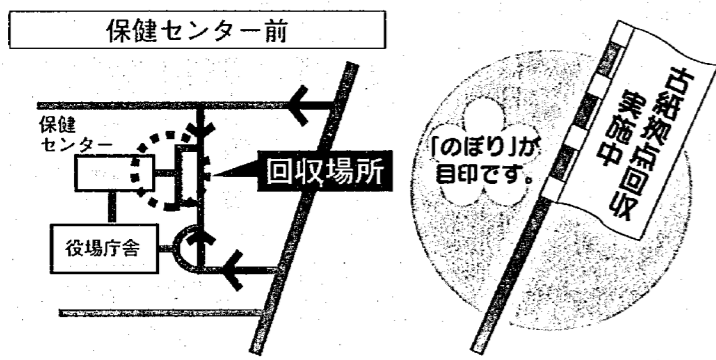
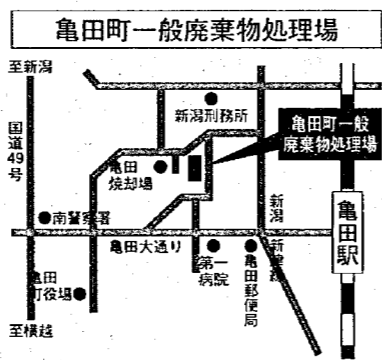
燃やすごみの半分以上を紙類が占めています。ごみとして出されるとすべて亀田焼却場で燃やされて、町の最終処分場で埋め立てられます。これでは処分場はあつという間に満杯になり、焼却場の焼却炉もどんどん傷んでしまいます。地球環境のためにも大切な資源としてリサイクルにご協力ください。



回収実施場所	受付時間
保健センター前 (役場隣り) ☎381-2111	●毎週土曜日 (祝日を除く) ●午前9時～正午・午後1時～4時
亀田町一般廃棄物処理場 ☎381-3501	●毎週月～金曜日 (祝日を除く) ●午前9時～正午・午後1時～4時

注①新聞紙・チラシ ②雑誌 ③ダンボールの3種類に分類し、ひもではばって出してください。(ひもはなるべく紙ひもを利用しましょう。)

◎町内会などの地域団体が実施している集団資源回収へのご協力もお願いします。



## メディアアステーション banana 亀田町を紹介!

2月1日から29日までの1カ月間、メディアアステーションbananaほか3カ所（JR新湯駅内）で、亀田町を紹介する映像が放映されます。放映時間は期間内の毎日、午前10時～午後8時までの1時間に1回（3分）です。新湯駅にお立ち寄りの際に、ご覧になってみませんか?

●問い合わせ 企画調整課 内線233

## 平成16年度 福寿大学学生を募集

福寿大学は、亀田町在住の高齢者の生涯学習活動の一つで、満60歳以上の方はどなたでも入学できます。

内容は、学生全体授業（講演・研修旅行）のほか、選択科目として次の6つのコースを月2回行っています。

- ①川柳教室
- ②4火曜日の午前
- ③探訪教室
- ④4水曜日の午前
- ⑤歌謡教室
- ⑥2・4木曜日の午前

④健康ヨリガ教室  
⑤詩吟教室  
⑥初心者ゲートボール教室  
第1・3土曜日の午後  
申し込み 希望者は、2月20日(金)までに各地区運営委員のところへ2,000円(運営費)を添えてお申し込みください。  
※コースによっては運営費のほかに教材費として多少の費用がかかります

## 保健センターからのお知らせ

保健センター 内線402

精神障害者医療費助成制度  
町では、精神障害により入院している方を対象に、入院にかかる医療費(保険診療分)の2分の1を助成しています。助成対象の要件がありますので、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

精神障害者医療費助成制度  
ど保健センターで手続きができます  
精神疾患のある人の障害状態を証明する「精神障害者保健福祉手帳」と、通院医療費の自己負担を軽減する「精神障害者通院医療費公費負担制度」の申請手続きは、保健センターでできます。

## 心の健康相談(要予約)

保健センター 内線404

早く見つけて正しい手当てを  
「心の病気」も、身体の病気と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治りますが、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまいます。  
次のような症状のある方、あるいはそのご家族の方は、ぜひご相談ください。  
◎気持ちが落ち着かずいつもイライラしたり、気持ちが沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

◎痴ほうに関する相談  
◎アルコール依存に関する相談  
◎障害者の入院・通院治療についての相談

日時 3月12日(金)  
午後1時40分～3時

会場 保健センター  
担当者 精神科専門医、精神保健福祉相談員、町保健師

予約 3月5日(金)までに保健センターへ  
※相談は無料。秘密は厳守します。

今年も、自分で。  
25歳、長谷川京子。



確定申告

今年の確定申告は、2月22日～29日の日曜日限り、下記の税務署で、2月22日、29日の日曜日限り、確定申告の相談・申請書の受付を行います。

### 平成15年分

# 申告は正しく郵送で 所得税の確定申告 町・県民税の申告

2/16(月)  
↓  
3/15(月)

問い合わせ 新潟税務署  
☎229-2151

## 確定申告は自分で書いて郵送などでお早めに

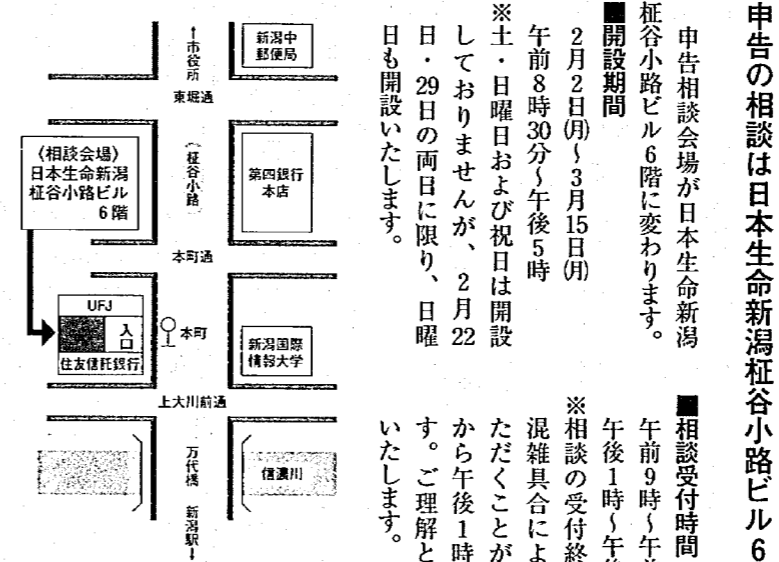
平成15年分の所得税の確定申告の相談および申告の受付は、2月16日(月)から3月15日(月)までです。

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、税法に従って自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しております。

申告書を書くときは、「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている説明に従って記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

申告期限間近になりますと、申告会場は大変混雑しますので、申告書は、「所得税の確定申告の手引き」などを利用して、ご自分で作成し、お早めに郵送などで提出されますようお願いいたします。

**あて先** 新潟税務署  
〒951-8685 新潟市営所通2番町692番地5



駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。税理士による無料税務相談会場も開設しております。新潟県商工会館では開設していませんのでご注意ください。

### 申告相談会場・税務署での主な申告業務

期間・会場および主な業務内容	2月2日～2月13日		2月16日～3月15日	
	相談会場	新潟税務署	相談会場	新潟税務署
申告用紙の配布	○	○	○	○
申告書(作成済)の受付	○	○	○	○
所得税の還付申告の相談	○	○	○	○
所得税の申告(還付申告を除く)の相談			○	
個人事業者の消費税の申告相談	○		○	
贈与税の申告相談		○	○	
納税と納付の相談		○		○
納税証明書の発行		○		○
電話による照会と相談		○		○

### 申告書の提出前に もう一度チェックを!

ご自分で記入された確定申告書は、提出前に次のポイントを確認してください。

- 1 給与所得の計算  
2 カ所以上から給与収入がある場合には、収入を合算し、所得金額を計算してありますか。
- 2 医療費控除  
支払った医療費の合計額をそのまま「医療費控除」の額として記入すると、誤りになります。
- 3 30歳未満者・配偶者特別控除  
合計所得金額が1000万円を超える方は受けることができません。
- 4 基礎控除  
38万円を控除していますか。
- 5 定率減税額  
再差引き所得税額の20% (最高25万円) が控除されますが、記載漏れはありませんか。

### 納税は期限内に、 振替納税制度のご利用を

平成15年分の確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日(月)です。最寄りの金融機関または税務署で納税を済ませてください。

また、振替納税を利用されている方は、確実に振替納付できるように、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。平成15年分所得税確定申告分の振替日は、平成16年4月16日(金)です。振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関や税務署に向かなくても、振替日に指定された預貯金口座から自動的に納税されます。そのため、うっかり納税を忘れてしまうこともなくなり、大変便利です。振替納税をぜひご利用ください。

### 税理士による還付無料相談

2月4日(水)から6日(金)までの3日間、税理士事務所、次のような少額の還付申告相談や申告書の作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出かけください。

- ① 年金を受けている方
- ② 給与所得で、医療費控除を受けようとする方

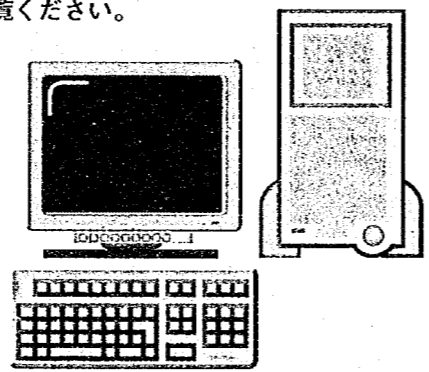
問い合わせ  
関東信越税理士会新潟支部特設電話  
☎225-12207  
(2月2日(月)～2月6日(金)までの午前9時30分～午後4時)  
税理士別相談日程表は、税理士会館、税務署に用意してあります。

## 国税庁ホームページで 申告書の作成ができます!

- 国税庁ホームページで検索GO! <http://www.nta.go.jp>
- 入力画面のガイダンスに従って金額等を入力すると、確定申告書が印刷できます。
- 使用するプリンター等に制限がありますので、ホームページをよくご覧ください。

### 所得税の確定申告書作成コーナー

- A様式・B様式に対応しています。
  - ・ 対話型の入力や申告書様式の金額欄への直接入力による申告書の作成ができます。
  - ・ 分離課税の所得がある場合など、ご利用できない場合がありますのでご注意ください。
- 専用メニューを用意しています。
  - ・ 給与所得のみで医療費控除を受けられる方などの利用が多いケースに対応しています。
- ご利用の際のポイント!
  - ・ 画面の指示に従ってパソコンやプリンター(カラー)の設定を確認してください。
  - ・ 印刷する用紙は、A4の普通紙(PPC用紙またはOA共用紙)を使用してください。
- 還付金の受取りは、口座振込みで
  - ・ 還付申告をされる方は、本人の預貯金口座への振込みによる還付金の受取りが大変便利です。是非ご利用ください。



### 税に関する質問にコンピュータがお答えします

タックスアンサーホームページアドレス: <http://www.taxanser.nta.go.jp>

# 新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム

新潟都市圏の将来／新潟都市圏のさらなる発展・活性化をめざして

新潟都市圏の中核を担う新潟市は、平成19年4月1日の政令指定都市移行をめざして動き始めています。新潟市が日本海側初の政令指定都市になれば、それを生かして全国や世界へ新潟都市圏の魅力をアピールすることも可能となります。

今年で6回目を迎える「新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム」は、政令指定都市の知名度を生かしつつ、新潟都市圏のさらなる発展・活性化を図るにはどうすればよいのか、農業・工業・観光などさまざまな分野から考えてみます。

■日時 2月22日(日) 午後1時30分～

■会場 ホテル新潟 3階 飛翔の間 (新潟市万代5-11-20)

### ■内容

- 第1部 基調講演その1 講師：横道 清孝 (政策研究大学院大学教授)
- 第2部 基調講演その2 講師：石森 亮 (新潟商工会議所地域開発委員会委員長)
- 第3部 パネルディスカッション  
テーマ 「新潟都市圏の未来～政令指定都市・新潟としてのさらなる発展・活性化をめざして～」

パネリスト 政策研究大学院大学教授 横道 清孝  
 新潟商工会議所地域開発委員会委員長 (日本政策投資銀行新潟支店長) 石森 亮  
 新潟都市圏総合整備推進協議会会長 (新潟市長) 篠田 昭 (兼コーディネーター)  
 新潟都市圏総合整備推進協議会副会長 (豊栄市長) 小川 竹二

■申し込み はがき、ファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号をご記入の上、下記までお申込みください。

〒951-8550  
 新潟市学校町通1番町602番地1 新潟市役所政令指定都市調査課内  
 新潟都市圏シンポジウム実行委員会事務局  
 ☎228-1000 内線2108 2109 ☑223-1557  
 E-mail seirei@city.niigata.lg.jp

■主催 新潟都市圏シンポジウム実行委員会 (新潟都市圏総合整備推進協議会、新潟市、新津市、両津市、白根市、豊栄市、聖籠町、横越町、亀田町、新潟広域行政懇話会)

## 亀田町納税相談日程表

受付時間 午前9時～11時 (正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。)  
午後1時～4時

所得税・住民税の申告 所得税の還付申告

月日	対象地区	会場
2月16日(月)	鶏ノ子・砂山・泥瀧	亀田町役場 1階 多目的ホール
17日(火)	五月町・緑町・大月	
18日(水)	中島・四ツ郷野	
19日(木)	西町・荻曾根・早苗	
20日(金)	早通・旭	公民館
23日(月)	新明町・東本町・城所	
24日(火)	袋津・稲葉・曙町・東船場	
25日(水)	砂岡・水道町・東町・砂山	
26日(木)	城山・本町・所島・向陽	
27日(金)	船戸山・諏訪・元町	
3月1日(月)	丸瀧・泉町	
2日(火)	下早通・荻曾根	
3日(水)	五月町・緑町・大月	
4日(木)	中島・四ツ郷野	
5日(金)	西町・日水・手代山	
8日(月)	早通・旭	
9日(火)	中島・鶏ノ子・長瀧	
10日(水)	西町・茅野山	
11日(木)		
12日(金)	亀田町全域	
15日(月)		

※本年より農業所得のある方について申告日程日を設定していませんので、対象地区において申告をお願いします。

### 申告書の提出を希望される方

2月10日から収受箱を  
税務課窓口を設置します

申告書をご自身ですべて記載済で申告書を提出するだけの方は利用してください。なお記入内容および計算の確認(検算)を希望される方は、2月16日(月)から相談会場ではなく税務課町民税係窓口へ直接お越しください。担当職員が受け付けいたします。公民館が会場の日は公民館会場内の「検算コーナー」で受け付けいたします。

※分離課税申告(譲渡所得税等)は、適正な申告のため税務署会場で納税相談をお願いいたします。

## 町・県民税

問い合わせ 亀田町役場税務課町民税係  
☎381-2111 (内線131・132・133)

### 申告が必要な方

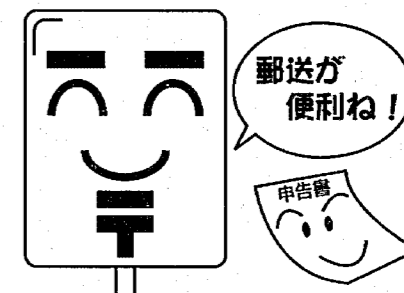
平成16年1月1日現在、亀田町に住所を有する方

ただし、次の方は申告をする必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②前年中に所得のなかった方、または、所得が均等割の非課税基準以下の方で他の所得者の扶養親族となっている方
- ③給与所得または公的年金等の収入だけの方で、支払者から亀田町に「給与支払報告書」または「公的年金支払報告書」が提出されている方

亀田町に住所を有しないが、亀田町内に事業所・事務所・家屋敷を有する方

\*町・県民税の申告は、町・県民税の算定のほか、福祉年金・児童扶養手当などの受給資格判定や、所得証明・課税証明などの各種証明書の発行、国民健康保険税・保育料算定などの資料となります。  
 \*所得税の確定申告が不要な方でも、①～③以外の方は収入の多少にかかわらず申告してください。



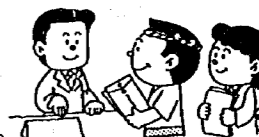
### 申告書を送付してある方

「町・県民税の申告が必要」と思われる方には、町から申告書を送付してあります。

前年中に所得のなかった方にも申告書を送付することがあります。その際は、申告書に収入がない旨記入の上、提出してください。<郵送が便利です>

※申告期間中、町民税係窓口は納税相談業務のため大変に混雑します。電話での適切な対応が困難になると思われます。

ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。





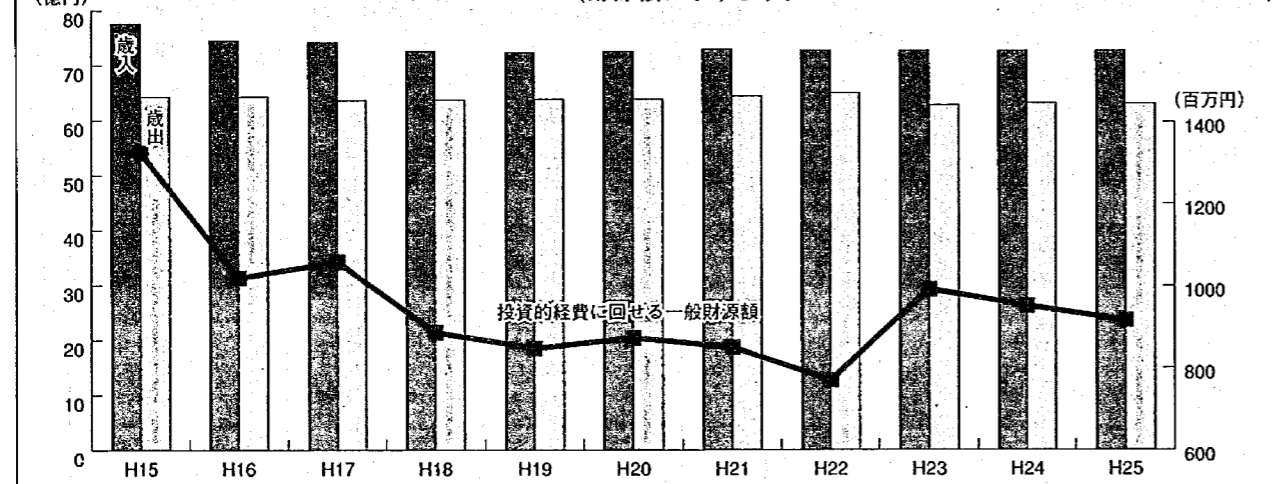
歳入、歳出の項目別内訳と年次別推移 (推計値)

単位：千円

Table with columns for fiscal years (H15 to H25) and rows for various income and expenditure items like local taxes, subsidies, and general expenses.

Summary table showing total income (歳入合計) and total expenditure (歳出合計) for each year from H15 to H25.

歳入、歳出の項目別内訳と年次別推移 (推計値) (グラフ左の目盛りは歳入・歳出、右は投資的経費に回せる一般財源額になります。)



Summary table (A) and (B) providing key figures for income and expenditure projections, including average values for the next 10 years.

財政シミュレーションを作成しました (問い合わせ) 総務課 内線221

町では、合併をしない場合の今後の財政状況を把握するために、財政シミュレーションを作成しました。

財政シミュレーションって?

町の財源のうち一般財源は、基本的に毎年度、継続して固定的に支出しなければならぬ人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充てられ、その残りが投資的経費の財源に充てられます。

推計の方法は

投資的経費へ回せる一般財源額は次のとおり算出します。 歳入 - (プラス) 臨時一般財源で経常的に収入されるもの - (マイナス) 歳出 経常的経費に充当された一般財源 = (イコール) 投資的経費へ回せる一般財源額

推計期間は

平成16年度から平成25年度の10年間を推計しています。

推計の前提条件は

このシミュレーションは、普通会計ベースで作成しました。 ○「三位一体の改革」等の制度

2・2%増

地方交付税は、現行の算定基準で試算すると、今後配分額は減少します。また、「骨太の方針第3弾」で今後地方交付税の総額を抑制していく方針として示されていることから、配分額の減少は確実なものと

財政運営の今後の方向は

今後の財政状況を考えるとき、現行の税財政制度を抜本的に見直す三位一体の改革が大きな鍵になります。現時点では改正の具体的な方針が示されていないため、財政の見通しを立てることが非常に難しい状況となっています。

用語一口メモ

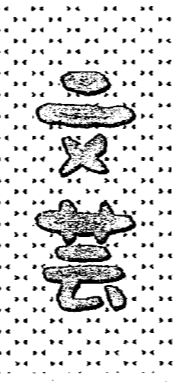
投資的経費 施設を建設したり、道路や学校などを整備するための経費をいい、その効果が将来に残るものに支出される経費をいいます。 一般財源 町の歳入の中で、使途が指定されていない(町が自由に使える)ものをいいます。

公債費は、平成20年度まで減少が続きますが、平成21年度から駅周辺整備事業や一般廃棄物処理場整備事業などの影響で増加に転じる見込みです。

用語一口メモ

投資的経費 施設を建設したり、道路や学校などを整備するための経費をいい、その効果が将来に残るものに支出される経費をいいます。 一般財源 町の歳入の中で、使途が指定されていない(町が自由に使える)ものをいいます。





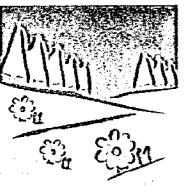
### 俳句 レインボー俳句クラブ

寂として社家に漲る淑気かな  
若水に余生の力もらいけり  
初孫の七草粥の味豊か  
笑ひ皺増えてめでたき福笑い  
屋根の上なにを知らしか寒鴉  
流れ来る富士の湧水冬温し  
寒の月雲間を出てて煌々と  
子と孫と笑顔で集う古希の春  
初晴れや日々好日の老の春  
ささやかな俵せ初湯溢れしめ  
おくれ毛を風に遊ばせ糸糸帽  
制服も凛々しき孫の出初式  
おめでとう山茶花垣根初雀  
春着の子はにかみながら袖を振る

高橋 向山  
荒木 正子  
石沢 石松  
枝並嘉代子  
遠藤 春一  
小木 友江  
小野 ヨシ  
風間 漂雲  
加藤 八重  
亀山 なほ  
後藤 ひで  
佐藤 春吉  
斎藤 正樹  
斎藤 はる

書初や平和の二字を筆太に  
かつと割る一人暮しの寒卵  
卓上の水仙香る夕餉かな  
初鏡昨日の顔より若く見ゆ  
美しく星映りたる冬田かな  
曾孫年始ハイの返事に皆拍手  
盆梅の香り溢るる客間かな  
墨の香や心ゆたかに今朝の春  
もてなしの女将自慢の玉子酒  
墨の香に心静まる筆初  
女の性地で長生き初鏡  
先子福宜の放つ一矢や弓始  
食しくも丈夫な孫の寒稽古  
雪の庭馬きて赤き笑をつつく  
紅梅の一輪ずつが空飾る

瀬下 政二  
田中八千代  
高野ふさ子  
中川 信子  
西條 富枝  
新野 千代  
馬場チハル  
廣川富士江  
間宮 初江  
三浦 かず  
森田 修蔵  
矢口 鐵治  
山田 正雄  
吉田 静江  
若林 一男



賀状出すと行く道の辺に雑草は青あをとして陽に輝けり  
初春を寿ぐしるしと穏やかな青天喜び拍手をうつ  
冬至湯の柚子の実ふんわりわれの身に浮きて寄りくる外は木枯  
暖冬に帰りの準備する鴨か群れて飛び立ち湖上を舞いおり  
掃き清め振り向けばなほ散るもみぢ秋の風情と散るにまかせぬ  
丁寧に浜焼きを焼くつむ焼日焼けし腕にリングが光る  
幸せは日常の中にありと言ふ夫注ぎくれし茶を頂きて  
盆つたを転けて喜ぶおきな孫に正月三日も小声であうたう  
青春の熱き思ひを秘めしまた日の丸振りし村の停車場  
楽しみとてへたな我が歌見てくれし友は逝きたり年を越さずに  
難病の夫を表す熟語なる不治永患とは調べよけれど  
初詣に千支猿の絵馬贈りたり怯まづ身軽に生きるを願ひ  
呼び立つる人のかたえに爪立ちらて窓の向こうの冬の虹見る  
国民も政府も陸自もみな迷い支援とテロのはさまにたらて  
若くして逝きし息子のため飾りしと不夜城の如くクリスマスの夜を  
正月の料理任せし三が日忙しく厨に働く  
雪なくて春が来たよ公園にケンケンパーと子等遊びいる  
楚々として淡雪置きし今朝の庭藪柑子の実つばらに赤し  
巻原発の荒れし間に聞わらぬ我も安らぎ年を越えたり

堀 和子  
雪松 眞美  
山田 共栄  
小形 正男  
鍋井 悦子  
米山 芳郎  
佐藤千代子  
土屋フミ子  
佐藤ハルエ  
高橋 ヒロ  
栗田ひとみ  
本間多み子  
鈴木八千代  
熊谷あき子  
片桐 令子  
齊藤 ハル  
熊倉恵美子  
岩瀬 房枝  
竹内千久萬

### 短歌 公民館短歌クラブ

### 新潟県の最低賃金 ご存じですか??

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

仮に最低賃金より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

- 新潟県最低賃金 ……時間額641円
- 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業 ……時間額740円
- 各種商品小売業 ……時間額704円
- 自動車（新車）、自動車部分品、付属品小売業 ……時間額737円

※各種最低賃金の表示について、日額表示はなくなり、すべて時間額のみ表示となりました。

■問い合わせ 新潟労働基準監督署 ☎266-3132

### 司法書士による 相続登記の無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。相続登記や諸手続について、無料でご相談に応じております。

また、一年を通じて毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、無料相談に応じておりますので、ご利用ください。（事前に電話でご予約ください。）

「司法書士無料相談」 ☎228-1589

■問い合わせ 新潟県司法書士会  
新潟市古町通13番町5160番地  
☎228-1589 (代)

### 交通事故と犯罪の動向

12月の発生件数

町で発生した交通事故	
事故件数 (昨年の累計257件、前年比+30件)	22件
死者数 (昨年の累計1人、前年比±0人)	0人
傷者数 (昨年の累計315人、前年比+8人)	41人
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	74件
凶悪犯 (殺人強盗放火等)	0件
粗暴犯 (暴行傷害脅迫等)	0件
窃盗犯 (乗り物盗侵入盗等)	61件
知能犯 (詐欺等)	3件
その他 (器物損壊等)	10件

### 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、2月の相談日程は次の通りです。

相談の種類	相談時間	2月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9:00~17:00まで (土日祝日・年末年始は除く)	
専門相談 (あらかじめ予約が必要です)		
法律	13:30~16:00	2日、9日、16日、23日、26日
医療	13:30~15:30	4日
痴呆	14:00~16:00	18日
公的年金・公的保険	13:30~15:30	3日
税金	10:00~12:00	13日
健康・介護	10:00~16:00	12日

相談電話 ☎285-4165  
(新潟市上野2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)

### テレホンサービス

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、2月の放送予定は次の通りです。

☎ 281-5550 (24時間年中無休)

- 2月1日~2月2日 ……確定申告で税金が戻る場合
- 2月3日~2月17日 ……家計と環境に優しい節約アイデア
- 2月18日~2月29日 ……ボケを防ぐ生活

# アスパークのひろば

問い合わせ  
 亀田町総合体育館  
 ☎381-1222

## 「貯筋」をしていますか？

「貯筋」とは、文字通り身体についている筋肉の量を貯めることです。  
 お金の貯金と決定的に違うのは、お金は使うと減りますが、筋肉は使って貯めるということです。

### ◎筋肉のしくみ

筋肉は肉の塊のように見えますが、筋繊維という細い細胞の束でできています。「筋肉がつく」とか「筋肉がなくなる」というのは1本1本の筋繊維が太くなったり細くなったりしていることなんです。

また、「運動しないと、筋肉が脂肪に変わってしまう」という人がいますが、そんなことはありません。運動不足の場合「エネルギーが余って脂肪が蓄積される」、「筋肉を使わないため筋繊維が細くなる」この2つの事が同時に起こってしまうため、あたかも筋肉が脂肪になったと感じてしまうのです。

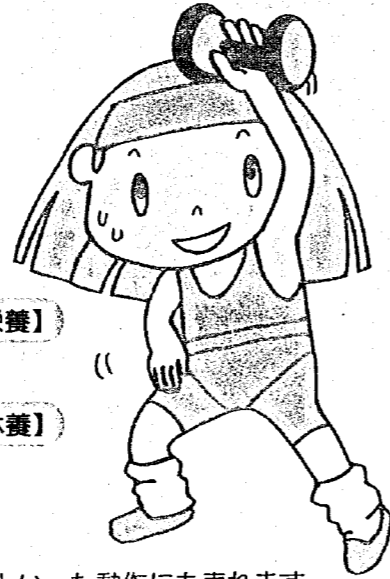
### ◎「貯筋」をしましょう！

①筋肉を動かす。【運動】

②微量だが筋繊維が切れる。

③タンパク質などにより筋繊維を修復・補強する。【栄養】

④次にまた切れないように強い筋繊維を形成する。【休養】



### ◎「貯筋」の特典

- ・若々しく見える…貯筋不足は、形だけでなく歩き方や姿勢といった動作にも表れます。
- ・骨にも効く……筋肉は腱によって骨と連結されています。筋肉を鍛えることで、骨にも力が伝わって良い刺激になり、骨粗しょう症の予防にもなります。
- ・太りにくくなる…エネルギーを作り出す過程を代謝といいます。筋肉量が減少してくると代謝も低下してしまいます。貯筋をするということは、ダイエットにもとても有効となります。

### 大会のお知らせ

- 1日(日) なわとびチャンピオン大会
- 7日(土) 新潟ミニバスケットボール大会
- 8日(日) 新潟白年愛球会 卓球大会
- 11日(水) KAMEDA ALL STAR GAME
- 14日(土) 新潟ミニバスケットボール大会
- 15日(日) 亀田ミニバスケットボールリーグ
- 22日(日) 新潟支部バドミントン大会
- 28日(土) 新潟ミニバスケットボール大会
- 29日(日) 新潟市ラージボール卓球大会

### 小学生 わくわくチャレンジ教室

日時 2月21日(土) 午前10時30分～11時30分  
 (午前10時から受付開始)  
 会場 亀田町総合体育館  
 対象 小学校1～4年生  
 参加費 100円  
 今月の内容 「ボール運動」  
 バレーボールやバスケットボールを使って、いろいろな運動を体験しよう！



# アスパーク亀田プール教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ ● 〒950-0144 亀田町茅野山3-1-13 亀田町総合体育館内  
 各教室係 ☎ 381-1222

教室名	内容	Ⅲ期：後半	定員	料金 【該当定期券】	申込方法 【持ち物】
水	背泳ぎ①：午後 (6回) (13:30～14:30)	2/24～3/30 火曜日	各20人 15歳以上 の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 1,500円 施設利用料 1回 500円  【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例：背泳ぎ①：午後)または来館の上(返信ハガキ必要)お申し込みください。 ※電話申し込み不可 ・申し込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル・参加ハガキ】
	背泳ぎ①：夜 (6回) (18:30～19:30)	2/25～3/31 水曜日			
泳	背泳ぎ②：午後 (6回) (14:40～15:40)	2/24～3/30 火曜日			
	背泳ぎ②：夜 (6回) (19:40～20:40)	2/25～3/31 水曜日			
教室	バタフライ①：午後 (6回) (13:30～14:30)	2/19～3/25 木曜日			
	バタフライ①：夜 (6回) (18:30～19:30)	2/20～3/26 金曜日			
	バタフライ②：午後 (6回) (14:40～15:40)	2/19～3/25 木曜日			
	バタフライ②：夜 (6回) (19:40～20:40)	2/20～3/26 金曜日			

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。 ※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。

平成15年度  
 亀田町オープンバスケットボール大会  
 参加チーム募集！

日時 3月20日(祝・土)、21日(日)、28日(日)  
 会場 亀田町総合体育館  
 参加資格 地域、クラブ、団体等で構成するチーム  
 ※亀田町外からも参加できます。

■チーム編成  
 監督1人、コーチ1人、選手15人までの計17人

■クラス  
 ○男子A・B (各16チーム)  
 ○女子 (8チーム)  
 ○シニア (4チーム)  
 ※応募多数の場合は主催者による責任抽選

■参加費  
 1チーム3,000円  
 ※中学生で構成するチームは、2,000円  
 ※審判の出せないチームは、+2,000円  
 (参加費は代表者会議時に集めます。)

■申込方法  
 所定の用紙に必要事項を記入の上、亀田町総合体育館まで持参してください。  
 (郵送は不可)  
 2月20日(金)必着  
 ■代表者会議 3月2日(火)午後7時～(午後6時45分受付開始)  
 亀田町総合体育館ミーティングルーム  
 ■その他  
 ①申込書は嘘、不備のないように必ずすべて記入してください。  
 ②選手、帯同審判の変更は2月27日(金)までに書面にて大会事務局に提出してください。その他の場合は認めません。

■問い合わせ  
 亀田町総合体育館 大会事務局 担当：古山  
 ☎ 381-11222

## 493人が参加！ 第31回 元旦マラソン



「走る前に撮って〜」でもこれは何のポーズ？



素晴らしい天気にもまれた今年の元旦マラソン。年々盛大になっていて、今年の参加者はなんと0歳(!?)から78歳までの493人!

本町通では、沿道からたくさんの声援があり、参加者の皆さんはそれに答えるように元気にコースを走り抜きました。



▲ロボスターズ(亀中のフットサルチーム)の3人。目標は「みんなで健康に1年過ごすこと！」

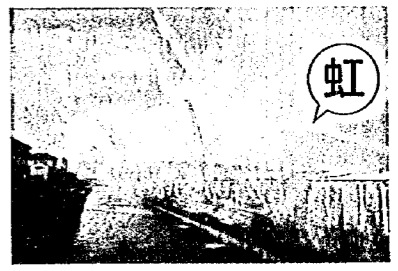


▲亀田少年野球クラブの皆さんです。「みんなで一緒に走ったよ！」と完走証を持って記念撮影をしました。走り終わって、「今年一年うまくいきそうな気がする！全国大会を制覇して、日本に名前を残すようなチームになりたい。」とキャプテンの小坂井駿さん、副キャプテンの角田陸さんは話してくれました。

## 今年も虹が！ 亀田町消防出初式



すっごく寒かった1月11日(日)、平成16年亀田町消防出初式が行われました。諏訪神社での無火災祈願のあと、消防車・救急車など20台による分列行進、そして最後にポンプ車17台による一斉放水がありました。出初式を行っている間は、それまで降っていた雪も止み青空に！一斉放水では、昨年に引き続き今年もきれいな虹を見ることができました。



### 募集

#### 定時制・通信制課程の生徒募集

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を次の通り募集しています。

- ◎定時制課程 県内の公立高等学校10校
- ◎通信制課程 県立新潟高等学校(平成16年度から「新潟翠江高等学校(仮称)」、県立高田南城高等学校)

#### 出願資格

- 平成16年3月に中学校またはこれに進ずる学校を卒業する見込みの方
- 中学校またはこれに進ずる学校を卒業した方
- ※年齢、性別は問いません。

- ◎出願期間
- ◎定時制課程

- 2月19日(水)〜2月23日(月) 午前11時まで
- ◎通信制課程 2月25日(水)〜4月2日(金) 午後4時まで
- ◎学力検査 3月10日(水)
- ◎定時制課程 国語、数学、英語の3教科と面接(平成16年4月1日現在で満20歳以上の志願者は、希望により3教科に代えて作文で受検できます。)

#### 通信制課程

- 志願者全員に面接(学力検査はなし)
- ▽出願手続 出身中学校
- ▽学習内容等 出願する高等学校
- ▽その他 県教育庁高等学校教育課 ☎285-5511 内線3881・3883

#### 社会福祉法人秋葉福祉会 職員募集

- 〔正(准)看護師・理学(作業)療法士〕
- 採用形態 正職員(臨時期間あり)
- 年齢 55歳まで
- 勤務場所 特養かんばらの里

#### 〔正(准)看護師〕

- 採用形態 パート職員(デイサービス業務補助)
- 勤務時間 4〜7時間(応相談)
- 年齢 65歳まで
- 勤務場所 デイサービスセンターかんばらの里、デイサービスセンター秋葉荘
- かんばらの里 新津市古田613-1 ☎0250-251102

#### 亀田スキークラブ スキーツアー

- ①ジュニアスキーツアー① 2月7日(土) 出発 午前7時30分 集合 JA亀田郷みなみ前
- ②ジュニアスキーツアー② 2月22日(日) 出発 午前7時30分 集合 JA亀田郷みなみ前
- ③2月22日(日) 出発 午前7時30分 集合 JA亀田郷みなみ前
- 対象 中学生以下
- 参加費 ①2,000円 ②2,500円
- 定員 各20人
- 申込締切 ①2月2日(月) ②2月19日(水)
- ・亀田総合体育館 ☎381-1222
- ・ササキテニスクラブ

### お知らせ

- ◎佐藤宜己 ☎381-2762
- ◎痴ほう専門相談会 2月17日(火)・3月17日(水) 午後1時30分〜4時 新津健康福祉環境事務所 (新津市南町9-33)

#### 痴ほう専門相談会

- ◎対象者 痴ほう性高齢者とその家族
- ◎相談員 ・老人性痴呆疾患センター 白根緑ヶ丘病院医師 ・新津健康福祉環境事務所 精神保健福祉相談員
- ※相談は無料。個人の秘密は守られます。

#### にいがた冬・食の陣に 山の神楽出演!

- 広報かめだ1月15日号11ページでお知らせした「にいがた冬・食の陣」に亀田町から山の神楽が出演します。
- 出演時間・場所 2月8日(日) ①午前11時20分 古町5番町ステージ ②午後2時 古町7番町ステージ
- ※いずれも20分間です。

## 商工会議所青年部 「ビジネス交流会」

- ☆県内各地から商工会議所青年部の企業が出店!
- ☆自社・自店の今後の商売のヒントがここに集結!
- ☆普段買えない品物が格安で見つかるかも!?

- 日時 2月6日(金) 午後1時30分〜5時
- 会場 亀田町町民会館大ホール
- 入場料 無料 (一般の方も大歓迎)
- 問い合わせ 亀田商工会議所 ☎382-5111
- 主催/新潟県商工会議所青年部連合会



# 福寿大学

問い合わせ 右近一男 ☎381-3783

- 川柳の部
  - 2月10日(火) 午前10時～ 公民館101研修室
  - 2月24日(火) 午前10時～ 公民館102研修室
- 健康の部
  - 2月10日(火)・24日(火)
  - 午後1時30分～ 公民館201和室
- 探訪の部
  - 2月25日(水) 講師 飯村 孝善先生
  - 午前10時～ 公民館301会議室
- 歌謡の部
  - 2月12日(木)・26日(木)
  - 午前10時～ 公民館301会議室
- 詩吟の部
  - 2月13日(金) 午後1時30分～ 公民館101研修室
  - 2月27日(金) 午後1時30分～ 公民館102研修室
- ゲートボール部
  - 2月7日(土)・21日(土)
  - 午後1時30分～ 袋津室内ゲートボール場

## 公民館図書室 新着図書



「希望」 永井するみ／著

5年前に老女を次々と殺害した少年が、少年院を出た。母親や刑事、カウンセラー、被害者の孫たちを巻き込み、新たな事件が起る…。

「男坂」 志水辰夫／著



忘れ得ぬ人との邂逅、招かれざる者との再会など、何気ない日常における人生の機微を描いた珠玉の短篇集。

- |       |              |
|-------|--------------|
| 石田 衣良 | 電子の星         |
| 海月 ルイ | 烏女           |
| 逢坂 剛  | 銀弾の森         |
| 川上 弘美 | ニシノユキヒコの恋と冒険 |
| 岸 恵子  | 風が見ていた④⑤     |
| 北方 謙三 | 楊家将④⑥        |
| 京極 夏彦 | 後巷説百物語       |
| 多田 容子 | 甘水岩          |
| 津本 陽  | 幕末御用盗        |
| 西沢 保彦 | 黒の貴婦人        |
| 花村 万月 | 百万遍④⑦        |

## 図書室利用案内

図書室は、亀田町公民館(新明町1)2階にあります。初めて利用される方は、住所等の確認できるもの(免許証・学生証など)を持参してください。

貸出冊数は1人10冊まで(うち雑誌は5冊まで)

### 利用時間

※公民館休館日と図書整理日は休み  
 月・木=午前9時～午後8時  
 火・水・金・土=午前9時～午後5時  
 日・祝日=午前10時～午後4時

公民館図書室 ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~kame/library/index.htm>

<b>公民館</b> ☎381-2728 2月15日	<b>図書室</b> ☎381-2728 2月15日、27日
<b>町民会館</b> ☎382-3780 2月2日、9日、16日、22日	<b>老人福祉センター</b> ☎382-3500 2月2日、9日、16日、22日
<b>郷土資料館</b> ☎382-1157 2月1日、7日、8日、11日、15日、16日、21日、22日、29日	
<b>総合体育館</b> ☎381-1222 2月2日、9日、16日	

## 広報クイズ

1月1日号の広報クイズはいかがでしたか?たくさんの方からご応募いただきありがとうございました。さて、今回のクイズは次のとおりです。たくさんのご応募をお待ちしています!

Q1 親同士、子ども同士の遊びなどを通じて「心からホッとできる場」づくりを目指し、役場裏のプレハブ内に開設されたのは何でしょうか?

Q2 町では古紙拠点回収を行っています。回収実施場所の2カ所はどこでしょうか?

Q3 今年も開催された恒例の元旦マラソンですが、今年は何人の方が参加したでしょうか?

【応募方法】はがきにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、ご応募ください。正解者の中から抽選で5人の皆さんにアスパーク亀田施設利用券購入カード(1,100円分)をお送りします。2月13日(金)消印有効です。クイズの答え、当選者は「広報かめだ」3月1日号で発表します。

【あて先】〒950-0195 亀田町泉町3丁目4番5号 亀田町役場 企画調整課 広報クイズ係

1月1日号の答えと当選者は次のとおりです。

答え	当選者
Q1 平成15年11月28日	小倉 光博さん(諏訪2) 南 奈津枝さん(五月町2)
Q2 文化庁登録有形文化財	小林 博則さん(城山4) 山口 健太郎さん(砂岡4)
Q3 33,032人	青木 栄子さん(稲葉1)

## 亀田町歴史散歩

(6)

亀田寺門前の石碑  
 若松踏切(通称稲葉踏切)を渡ると、道はなだらかな上りとなる。その坂を登りつめると、右側に「村木山亀田寺」がある。亀田寺の由緒についてはすでに「亀田八景」の頭の秋月」で述べたので省略させて頂こう。

今回は、その門前にある石碑について触れたいと思う。そこには庚申塔と供養塔をはさんで右側に「ばせ越翁塔」、左側に「應泉句碑」が建っている。

ばせ越翁塔は芭蕉翁塔は勿論、松尾芭蕉を供養した碑である。

翁が亀田へ足跡をのしりたわけではないが、元禄七(一六九四)年といえ、中谷内新田と呼ばれていた当地が亀田町に生まれ変わる頃、「奥の細道」の紀行文を遺して難波(大坂)の地で齢五十を二期として逝った年である。石碑の左側

面には、時一百〇と微かに読み取れる。おそらく時一百忌であろう。とすれば寛政六(一七九四)年。亀田町史の年表には寛政年間に「亀田織りの起源の伝承あり」と見え、亀田織を地場産業の手がかりとして、町が経済的にも文化的にも発展の緒に付いた姿が想像される。

碑の右側面には「甞月坊器由居士」とあり、実態を詳らかにすることはできないが、当町俳人としては最初の人物であろう。

左側に建つ「應泉句碑」は五十嵐應泉翁の句碑で、翁は天保十一(一八四〇)年の長者番付「越後じまん」で前頭五段目、五十嵐又右衛門と登録されている巨商、代々太物商を営んでいた。京都、江戸と手広く営業し、また、災害時の町民の救済に意を用いた篤志家であり、俳人でもあった。表面の刻字は



白露や  
 きえしところに  
 水もなき  
 應泉

裏面の刻字は  
 寛永壬子(一六二八)年三月  
 五十嵐又右衛門 月鴻  
 惣社中  
 と、判読できる。

この碑は、諏訪町稲葉山麓に墓地があったころ、五十嵐應泉の墓の隣にあったものを、墓地を貝塚へ移転するに際してここに安置したものだといふ。

(郷土資料館長)



# 2月 保健・衛生 行事のお知らせ

2 February ○印は祝日 □印は閉庁日						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29						

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成15年10月生まれ	2月16日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成14年8月生まれ	2月17日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成13年1月生まれ	2月18日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日	時
母親学級 (1回目)	平成16年1月中旬に届出した妊婦および希望者	2月12日(水)	午後1時20分開始
妊婦 歯科健診	母親学級受講者 希望者(妊婦のみ)	午後1時10分～1時20分受付 午後2時～2時30分受付	
母親学級 (2回目)	1回目終了者	2月19日(水)	午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として11月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	2月26日(水)	午後1時20分開始
離乳食 講習会	平成15年10月生まれ	2月10日(火)	午前10時開始
あそびの 広場	あそびの広場として開放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。 24日は管理栄養士さんいます。	2月3日(火)・17日(火) 24日(火)	午前9時30分～11時

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日	時
健康相談	40歳以上の希望者	2月13日(水)・25日(水)	午前9時30分～11時30分

## 予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ツベルクリン 反応検査	平成15年9月生まれ 4歳未満でBCGを受けていないお子さんは受けてください。	2月25日(水)
ツ反判定及び BCG	2月25日に ツベルクリン反応検査を受けた方	2月27日(金)

◎三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はかかりつけの医療機関で受ける個別接種です。(町外医療機関でも受けられます。)お子さんの体調のいいときにすすめておきましょう。不明な事は、かかりつけの医師または、保健センターへご相談ください。 ☎381-2111 内線401

◎転入した方は母子手帳を持って保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。

2月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時  
(三市中蒲東蒲小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
1日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
8日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
	かさはらクリニック(白根市)※	☎372-8899
15日	小児科高野クリニック(新津市)※	☎0250-23-3011
22日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500
29日	下越病院小児科(新津市)	☎0250-22-4711

※受付時間は午後4時まで

## アスパーク親子レクリエーション教室

- ◎会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)
- ◎対象 幼児と保護者
- ◎内容 親子でできるリズム体操や遊びをおこないます。
- ◎日時 2月23日(月)  
午前10時30分～11時30分(午前10時受付開始)
- ◎参加費 保護者のみ 1回200円
- ◎問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222

## 児童手当を10日に振り込みます

平成15年10月から平成16年1月までの児童手当を2月10日(火)に各受給者の口座へ振り込みますので、お知らせします。



## 休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
1日	よこし母子クリニック(横越町根町) ☎385-3888	(株)積招工事 ☎382-6355
7日		(有)サンエツ工業 ☎382-3146
8日	清野医院(四ツ興野5) ☎383-1333	(株)宏栄工業 ☎381-5184
11日	こんの脳神経クリニック(泉町1) ☎383-1355	旭総和(株) ☎383-0071
14日		小木工業(株) ☎382-3171
15日	たなか整形外科(横越町中央) ☎383-2200	(株)小野建築設備 ☎382-6489
21日		(有)新和設備工業所 ☎382-6614
22日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2) ☎383-5500	風間建設工業(株) ☎381-4962
28日		(有)佐藤工業所 ☎381-3507
29日	産科内科消化器科医院(城所1) ☎383-3110	(株)積招工事 ☎382-6355

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。  
※歯科の場合は県歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13) ☎283-3030

さむ～い冬。うちに  
閉じこもってないで、  
おしゃべりしに来ませんか?



## 子育てサロン《子がめルーム》

子育てサロン《子がめルーム》は開設時間内でしたら、いつでも自由に入浴でき、子どもと遊んだり、他の保育者とおしゃべりできるフリースペースです。乳・幼児とその保育者の方ならどなたでもご利用できますので、ちょっとのそいでみませんか? 11時から(10分間程度)は「絵本の読み聞かせ」もあります。

- 日時 2月10日(火) 午前10時～12時  
3月16日(火) 毎月1回
- 会場 町民会館 第1・第2会議室(和室)
- 利用料 無料 ※今年度生涯学習課では「子育てサポーター養成講座」を実施。受講者13人の方が子育てサポーターとして登録し、子育てサロン《子がめルーム》のお手伝いをしています。
- 問い合わせ 亀田町教育委員会生涯学習課(町民会館内)  
亀田町船戸山5-7-2 ☎382-3703

## 町の天使たち



## 表紙の写真 <子育てサロン「子がめルーム」>



子がめルームの第2回目が1月13日に行われ、42組の参加がありました。(子がめルームの説明は24ページを見てくださいね。)[寒い時季は散歩もできないし、家の中でじっとしているだけだからねえ。]と参加の動機を話してくれた方は、この日お孫さんと一緒に子がめルームへ足を運んでくれました。絵本を読み聞かせる時間には(表紙の写真)、みんな真剣に絵本に見入っていましたよ。

### 町議会・1月臨時会

町議会1月臨時会が1月14日に開催され、次の議案が可決されました。

#### ●新潟地域合併協議会の設置について

町議会では昨年12月の定例会で13市町村による法定合併協議会の設置議案を可決しましたが、新津市議会でも同議案が否決されたことを受け、あらためて12市町村による法定合併協議会の設置議案を審議、可決したものです。

## 栄徳寺保育園 ☎381-3755

### 子育てテレホンサービス

※24時間いつでも聞ける子育てヒントのテープです。

**2月 がまんする心を育てる**

☎381-9777

### 子育て広場 (要予約)

※未入園児とその保護者の方、保育園に遊びに来てください。子育てのお話をしませんか!

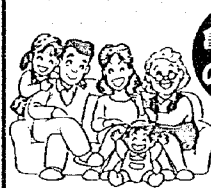
**0歳児と1歳児…2月 5日(木) 午前10時~11時**  
**2歳児と3歳児…2月26日(木)**

### 編集後記

▶2月と言えば節分。今年も私が鬼になって豆を投げられることになるでしょう。皆さんの家でも豆まきはしますか?▶私がこの編集後記を書いているときは、一番の寒気で、道路も凍結したりと寒いときでした。暦のうえではもうすぐ立春、春ですね。まだまだ寒い日が続くと思いますが、カゼをひかないように気をつけましょう。(⓪)

## 住民の動き

※平成16年1月31日現在の  
住民登録人口。( )内は前月比



亀田町の人口 **33,047人** (+15人)

男 16,053人 (-6人)  
 女 16,994人 (+21人)  
 世帯数 10,943世帯(+3世帯)

## おこやかに (12月届出) (敬称略)

(11月生まれ)	届出人氏名*	町名	区
和真	高橋 里美	諏訪	3 15
駿	小川 政利	水道町	5 34
星太	清水 立太	日水	1 42
颯人	田中 幸治	早通	6 44
楓	齋藤 秀樹	城所	1 50
愛梨	宮澤 貴志	西町	5 52
舞	北原 学	五月町	3 55
十和	吉田 誠	緑町	1 56

(12月生まれ)	届出人氏名*	町名	区
沙弥香	小島トシ子	東船場	2 2
巧	松野 徹	船戸山	2 21
龍人	小池 由律	曙町	1 32
翔	笹井恵美子	袋津	6 32
結菜	桑原加代子	砂岡	1 33
実来	神保 克昭	鶯ノ子	2 38
樹生	大西 幹生	旭	3 53
開生	笹川 忠通	旭	4 53
陽	杉崎 高行	大月	1 53
百夏	山田 雅彦	旭	4 53
澁紀	佐藤 英紀	五月町	3 55
帆	中村 剛	五月町	2 55
瑛	大滝真智子	早通	2 57
万歳	渡邊 孝弘	早通	2 57

\*届出人氏名とは、出生届の届出人欄に記載された方のお名前です。

## ごめいぶく (1月1日~15日届出)

故人	世帯主	町名	区
土田 正夫 (94)	博	本町	4 7
成田 節子 (88)	本人	向陽	2 17
堀 フミ (91)	本人	向陽	2 17
皆川 昭子 (74)	洋作	新明町	4 26
佐藤 ミイ (88)	洋一	水道町	4 30
世古 やち (79)	富雄	砂岡	2 33
大島 博毅 (31)	多美子	緑町	3 56
小田嶋春生 (66)	律子	四ツ興野	4 58